

上越都市計画第一種市街地再開発事業の変更

都市計画本町五丁目地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名 称		本町五丁目地区第一種市街地再開発事業				
面 積		約0.5ha				
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線街路	3・4・18 五分一高田新田線	18m	約66m	整備済
		幹線街路	3・5・31 高田駅北城町線	22m	約65m	整備済
		区画街路	市道新橋線	3m	約50m	未整備 (歩行者専用道)
		区画街路	市道本町堤防線	9.25m	約66m	未整備 (既設道路の一部拡幅)
建築物の整備に関する計画	建 築 物		建ぺい率	容積率	主要用途	
	建築面積	延べ面積				
	約2,700㎡	約18,000㎡	約9/10	約40/10	住居 公益等 商業 駐車場	
	備 考	<p>1. 高度利用地区の制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の容積率の最高限度 60/10以下 ・ 建築物の容積率の最低限度 20/10以上 ・ 建築物の建ぺい率の最高限度 8/10以下 ・ 建築物の建築面積の最低限度 200㎡以上 <p>注1)ただし、建ぺい率の最高限度は、建築基準法第53条第3項各号のいずれかに該当する建築物にあつては1/10を加え、同項各号いずれにも該当する建築物又は同条第5項第1号に該当する建築物にあつては2/10を加えたものとする。</p> <p>注2)壁面の位置の制限あり。</p>				
建築敷地の整備に関する計画	施設建築敷地		備 考			
	約3,100㎡		1階の壁面位置については、道路境界より3・4・18五分一高田新田線及び3・5・31高田駅北城町線に沿って1m、市道本町堤防線については2mの位置制限を設けることにより、安全で快適な歩行者空間を確保する。			
住宅建設の目標	戸 数		備 考			
	約50戸					

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理 由

平成20年秋からの厳しい経済状況の影響から、当初計画どおりの事業実施が困難となり、マンション部分の居住施設の規模縮小など、一部計画を変更する為、本案のとおり都市計画の変更を行うものである。